

大田原市長選挙のお知らせ

問 選挙管理委員会 本 8階
☎ 0287-23-8736

●投票期間 3月16日(月)～22日(日)

※3月16日(月)～21日(土)は期日前投票所で、
22日(日)は指定投票所で投票ができます。

●3月22日(日)の投票時間 7:00～18:00

●開票 3月22日(日) 19:20から、湯津上農村
環境改善センターで行います。投開票状況は随時、市HP
でお知らせします。●選挙公報の配布 候補者の人物や政見を知っていた
ため、選挙公報を配布します。新聞折り込みのほか、
各支所、各地区公民館などに備え付ける予定ですので
ご利用ください。また、音声版の選挙公報が必要な方は
選挙管理委員会にお問い合わせください。●投票済証の発行 投票済証は、期日前投票および当日
投票所で、投票を済ませられた方にお渡しします。ご希望
の方は、投票所の職員にお声がけください。●投票区再編のお知らせ 令和7年1月に投票区の再編
を行っています。3月22日(日)に投票される方は、指定投
票所が変更となっている場合がありますので、
入場券で投票所をご確認ください。

※詳細は、市HPをご覧ください。



●投票できる方

▶平成20年3月23日以前に生まれた方で、選挙人名簿に
登録されている方▶令和7年12月14日以前から(転入者については、同日
までに転入届をした方)大田原市に引き続き住所(住民
登録)があり、選挙人名簿に登録されている方※3月22日(日)までに他の市町村に転出した方は、投票入
場券が郵送されても投票はできません。

投票の諸制度をご利用ください

1 郵便などによる不在者投票

歩行が困難な方のうち、次の要件に該当する方は、
事前に選挙管理委員会で「郵便等投票証明書」の交付を
受け、自宅で投票することができます。①身体障害者手帳をお持ちで、下表の障害名・等級に
該当する方

障害名	等級
両下肢・体幹・移動機能の障害	1級・2級
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・ 小腸の障害	1級・3級
免疫・肝臓の障害	1級～3級

②介護保険の要介護者で要介護5の方

※事前に「郵便等投票証明書」の交付申請が必要です。
すでに、「郵便等投票証明書」をお持ちの方の請求期
限は投票日の4日前までになります。

※詳細は選挙管理委員会にお問い合わせください。

2 点字投票

各投票所には、点字器が備えてありますので、点字器
のご利用を希望される方は、投票所の職員にお声がけ
ください。

3 代理投票

身体の障害などにより自分で候補者の氏名を書くこ
とができない方は、投票所の係員による「代理投票」をご利用ください。代理投票の利用には、本人が投票所
までお越しになることが必要です。

4 代理記載制度

郵便等投票証明書の交付を受けている方で、次の要
件に該当する方は、代理記載により投票をしてもら
うことができます。①身体障害者手帳の交付を受けている方で、身体障害
者手帳に上肢または視覚の障害の程度が「1級」と記
載されている方②戦傷病者手帳の交付を受けている方で、戦傷病者手
帳に上肢または視覚の障害の程度が「特別項症から
第2項症まで」と記載されている方

※詳細は選挙管理委員会にお問い合わせください。

5 滞在地での不在者投票

住所が本市にあって、出張や在学などで長期間他の
市町村に滞在している方は、郵便により滞在地で不在
者投票をすることができます。マイナンバーカードを利用して投票用紙の
請求をすることもできます。詳細は、市HPをご
覧ください。

6 病院や老人ホームなどに入院・入所中の方の不在者投票

都道府県選挙管理委員会から指定を受けている病院
や老人ホームなどの施設に入院・入所中の方は、その
施設内で不在者投票をすることができます。詳細は、
入院・入所中の施設にお問い合わせください。

投票支援カードをご活用ください

代理投票などの支援が必要な場合に、投票支援カードを提示することで、必要な支援を受けることができます。
口頭で伝えることが難しい方や苦手な方は、投票支援カードを記入して投票所へお持ちください。

投票支援カードは各投票所に配置するほか、市HPからもダウンロードできます。

※このカードは代理投票を希望する場合やお手伝いを希望される場合に必ず提出を求めるものではありません。必要に応じて使用してください。



混雑緩和のため期日前投票をご利用ください

期日前投票所	期 間	時 間
大田原市役所本庁舎 1階 101 市民協働ホール	3月16日(月)～21日(土)	8:30～20:00
黒羽庁舎 1階ロビー	3月16日(月)～21日(土)	平日 9:00～19:00 (土)(祝) 9:00～17:00
湯津上庁舎102会議室	3月16日(月)～21日(土)	平日 9:00～19:00 (土)(祝) 9:00～17:00
両郷地区コミュニティセンター会議室(両郷地区公民館)	3月18日(水)	9:00～12:00
黒羽農業構造改善センター会議室(須賀川地区公民館)	3月18日(水)	13:30～16:30
佐久山地区公民館会議室	3月19日(木)	9:00～12:00
野崎研修センター会議室(野崎地区公民館)	3月19日(木)	13:30～16:30
道の駅那須与一の郷情報館研修室	3月20日(金)(祝)～21日(土)	9:00～18:00

※投票所入場券裏面の期日前投票宣誓書(兼請求書)に必要な事項を記入してご持参ください。

※投票所入場券は公示日の翌日(3月16日(月))から順次発送します。郵便事情によりお手元に届くまでに**4日程度**かかる場合があります。**入場券がお手元に届く前でも、期日前投票所に備えてある宣誓書を利用して投票ができます。**

投票移動支援が利用できます

【市営バスおよびデマンド交通の利用料免除】

期日前投票期間および投票日当日の投票所への往復移動のための利用に限り、市営バスおよびデマンド交通(らくらく与一)を無料でご利用いただけます。

●持ち物 投票所入場券

▶投票所に行くとき

バスの運転手に投票所入場券をご提示ください。

▶投票所から帰るとき

投票所で無料乗車券の発行をお申し出ください。

バスご利用の場合は、降りる際に無料乗車券を提示し料金箱へお入れください。デマンド交通ご利用の際は、降りる際に無料乗車券をお渡しください。

※デマンド交通を利用する際は、事前に登録と利用の予約が必要です。詳細は、生活環境課(☎0287-23-8832)にお問い合わせください。

【無料巡回バスの運行】

投票区の見直しにより、投票所が遠くなった農山間地域(金田・親園・野崎・佐久山・湯津上・黒羽・川西・両郷・須賀川地区)を対象に、概ねひと地区あたり半日ずつの無料巡回バスを運行し、期日前投票所への送迎を行います。

●対象者 各地区の有権者

●持ち物 投票所入場券

※巡回バスの運行時刻表は、改めてお知らせします。

●タクシーによる移動支援 身体障害者手帳などをお持ちで、家族などの送迎を受けることができない方に対し、自宅から投票所までの往復に利用できるタクシー利用券を交付します。

※利用する際は、事前に申請が必要です。詳細は、選挙管理委員会にお問い合わせください。

【投票移動支援について】

※詳細は、市HPをご覧ください。



【投票移動支援タクシー(身体障害者手帳などを所有の方)】

※詳細は選挙管理委員会にお問い合わせいただくか、市HPをご覧ください。



投票区の一部が変更になります

☎選挙管理委員会 ☎8階
☎0287-23-8736

令和7年12月1日に開催した大田原市選挙管理委員会において、投票区の一部を変更することを決定しました。

投票区	投票所 (令和7年9月1日 有権者数)	対象住所	投票区	投票所 (令和7年12月1日 有権者数)	対象住所
17	黒羽庁舎 (2,001人)	黒羽田町、前田(一部)、八塩、堀之内(一部)、北野上	17	黒羽庁舎 (2,313人)	黒羽田町、 前田 、八塩、 堀之内 、北野上、 大輪
19	両郷地区コミュニティセンター (1,700人)	中野内、河原、両郷、寺宿、木佐美、大久保、久野又、 前田(一部) 、 堀之内(一部) 、 大輪 、川田	19	両郷地区コミュニティセンター (1,369人)	中野内、河原、両郷、寺宿、木佐美、大久保、久野又、川田

※住民登録の異動者がいるため、有権者数(令和7年9月1日・令和7年12月1日)の総数は一致しません。